

## 審 査 の 結 果 の 要 旨

氏 名 堤 英 俊

近年、軽度・境界域の知的障害や発達障害を有する子どもたち（本論文では健常／障害の〈グレーゾーン〉に生きる子どもたちと定義）が、通常学級から特別支援学級や特別支援学校に転入するケースが増加している。本論文は、そうした〈グレーゾーン〉の子どもたちが知的障害教育の場に転入することで、いかなる学校経験をしており、そうした経験に影響を及ぼしている制度的・構造的条件がどのようなものであるかを解明したものである。本論文は二部構成であり、序章と終章を含めて全 10 章で構成されている。

第 I 部（第 1 章～第 4 章）では、先行研究の検討を通して、知的障害教育の場の構成員を規定する制度的・構造的条件の輪郭を明らかにした。第 1 章では、戦前から現在までの知的障害教育の歴史について概観しながら、知的障害教育をめぐる諸言説（生活主義教育、発達保障論、共生共育論等）のヘゲモニー争いの構図およびその歴史的文脈について明らかにした。第 2 章では、戦後初期の知的障害教育の確立期における代表的論者である三木安正の思想を取り上げ、「場の分離」を正当化する議論について考察した。第 3 章では、学校教育システム上の役割分担に着目し、通常教育の場と知的障害教育の場の関係性について検討した。第 4 章では、通常教育の場で「発達障害の子ども」としてカテゴリー化される者たちに着目しながら、近年の知的障害教育の場への転入増加の構造について考察した。

第 II 部（第 5 章～第 8 章）では、知的障害教育の場に転入した〈グレーゾーン〉の子どもたちの学校経験とそれを方向づける制度的・構造的条件について、教師との相互行為に着目しながら明らかにした。第 5 章では、本研究の方法論を提示するとともに、「子どもの生活戦略と教師の職務戦略の応酬」という分析視点を明らかにした。そうした分析視点にもとづき、第 6 章では中学校特別支援学級に通う 3 名の事例、第 7 章では特別支援学校中学部に通う 3 名の事例を取り上げ、通常教育の場からの転出、知的障害教育の場への転入・適応・進路選択といった一連の過程を、一人ひとりの生活史に沿って描き出した。第 8 章では、第 6・7 章の事例に対して横断的分析を行い、知的障害教育の場に転入した〈グレーゾーン〉の子どもたちの学校経験とそれを方向づける制度的・構造的条件について明らかにした。

このように本論文は、生活主義教育と発達保障の二面性や、補償教育を行うという機能と通常教育の場からの逸脱者の「受け止め」機能の二面性という、複数の二面性によって「分離」された教育の場として知的障害教育が維持されている構造を明らかにした。また、知的障害教育の場において子どもたちがさまざまな創意工夫や知恵を働かせながら、教師との間に相互行為を積み重ねている様子を明らかにした。さらに、「同質化／差異の一元化」から「差異・異質性の尊重」への転換を促すことで、通常教育の場と知的障害教育の場の相互的な「文化変容」を推進していくことの重要性を指摘した。実際の知的障害教育の現場で教師として得てきた経験を活かしつつ、丁寧なフィールドワークを積み重ねたことで学術的ならびに実践的に示唆的な結論を提示したことは、審査員によって高く評価された。

よって本論文は博士（教育学）の学位請求論文として合格と認められる。